

平成23年3月17日(木曜日)第1回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	渡邊満夫	教育委員長
片桐久之	選挙管理委員長	高子武	農業委員
菅野英行	総合政策課長	月光龍弘	総合政策課長
宮川徹	総合政策課企業立地推進室長	丹野敏晴	財政課長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	市民生活課長
犬飼一好	建設管理課長	富澤三弥	建設管理課長
軽部修一	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
尾形清一	農林課長(併)農業委員会事務局長	工藤恒雄	商工観光課長
那須吉雄	健康福祉課長	柴崎良子	子育て推進課長
安孫子政一	会計管理者(兼)会計課長	那須勝一	水道事業所長
櫻井幸夫	病院事務長	荒木利見	教育長
鈴木一徳	学校教育課長	阿部藤彦	中学校給食課長
白林和夫	学校教育課指導推進室長	清野健	生涯学習課長
片桐久志	監査委員	奥山健一	生涯学習課長

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第 5 号

第 1 回定例会

平成 23 年 3 月 17 日 (木曜日)

午前 10 時 30 分開議

再 会

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 3 号 平成 22 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 9 号)
- 〃 2 議第 11 号 平成 23 年度寒河江市一般会計予算
- 〃 3 議第 12 号 平成 23 年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
- 〃 4 議第 13 号 平成 23 年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
- 〃 5 議第 14 号 平成 23 年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
- 〃 6 議第 15 号 平成 23 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 7 議第 16 号 平成 23 年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 〃 8 議第 17 号 平成 23 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 〃 9 議第 18 号 平成 23 年度寒河江市財産区特別会計 (高松、醍醐、三泉) 予算
- 〃 10 議第 19 号 平成 23 年度寒河江市立病院事業会計予算
- 〃 11 議第 20 号 平成 23 年度寒河江市水道事業会計予算
- 〃 12 議第 33 号 平成 22 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 10 号)
- 〃 13 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 14 質疑、討論、採決

(総務常任委員会付託関係)

- 日程第 15 議第 21 号 寒河江市課制条例の一部改正について
- 〃 16 議第 22 号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 17 議第 23 号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 〃 18 議第 24 号 一般職の職員の旅費に関する条例の一部改正について
- 〃 19 議第 25 号 寒河江市地域活性化基金条例の一部改正について
- 〃 20 議第 32 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 〃 21 陳情第 1 号 住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める意見書の提出に関する陳情
- 〃 22 総務常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- 〃 23 質疑、討論、採決

(厚生経済常任委員会付託関係)

- 日程第 24 議第 5 号 平成 22 年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算 (第 4 号)
- 〃 25 議第 6 号 平成 22 年度寒河江市老人保健特別会計補正予算 (第 2 号)
- 〃 26 議第 7 号 平成 22 年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 〃 27 議第 8 号 平成 22 年度寒河江市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 〃 28 議第 9 号 平成 22 年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算 (第 1 号)

- ” 29 議第10号 平成22年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)
- ” 30 議第26号 寒河江市乳牛導入資金貸付基金条例の廃止について
- ” 31 議第27号 寒河江市立保育所保育の実施に関する条例の一部改正について
- ” 32 議第28号 寒河江市国民健康保険条例の一部改正について
- ” 33 議第29号 寒河江市農業委員会委員の選挙区及び定数に関する条例の一部改正について
- ” 34 議第31号 寒河江市西村山郡介護認定審査会共同設置規約の一部変更について
- ” 35 請願第2号 脳脊髄液減少症(低髄液圧症候群・低脊髄圧症候群・外傷性頸部症候群・外傷性髄液漏れ等)の医療に関する意見書の提出に関する請願
- ” 36 厚生経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- ” 37 質疑、討論、採決

(建設文教常任委員会付託関係)

- 日程第38 議第4号 平成22年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ” 39 議第30号 寒河江市中学校給食費徴収条例の制定について
- ” 40 請願第1号 2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制度を求める意見書の提出に関する請願
- ” 41 建設文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
- ” 42 質疑、討論、採決

- 日程第43 議会案第1号 寒河江市議会委員会条例の一部改正について
 - ” 44 議会案第2号 2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制度を求める意見書の提出について
 - ” 45 議会案第3号 脳脊髄液減少症の医療に関する意見書の提出について
 - ” 46 議会案第4号 脳脊髄液減少症の診断及び治療が可能な医療機関の公開に関する意見書の提出について
 - ” 47 議案説明
 - ” 48 質疑、討論、採決
- 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

議事日程第5号(その2)

- 日程第47 議会案第5号 住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める意見書の提出について

- ” 48 議案説明
- ” 49 質疑、討論、採決
- 閉 会

再 開 午前10時30分

高橋勝文議長 御苦労さまです。

ただいまから、本会議を再開いたします。

ここで3月11日に発生した東日本大震災で被災され、とうとい命を失われました犠牲者の皆様に対し黙禱をささげたいと思います。

柏倉隆夫事務局長 それでは御起立をお願いいたします。

黙禱始め。

黙禱を終わります。御着席ください。

高橋勝文議長 本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について議会運営委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

伊藤忠男議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、昨日議会運営委員会を開催し協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

本日追加されます議案は、議会案4件であります。追加議案の取り扱いについては、日程第43、議会案第1号から日程第46、議会案第4号までの4案件を一括上程し、日程第47の議案説明は省略することをお諮りし、日程第48で質疑、討論、採決と進め閉会することといたしました。

以上よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ御報告といたします。

高橋勝文議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長の報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第1、議第3号から日程第12、議第33号までの12案件を一括議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

高橋勝文議長 日程第13、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長の報告を求めます。那須予算特別委員長。

〔那須 稔予算特別委員長 登壇〕

那須 稔予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第3号平成22年度寒河江市一般会計補正予算（第9号）、議第11号平成23年度寒河江市一般会計予算、議第12号平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算、議第13号平成23年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算、議第14号平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計予算、議第15号平成23年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算、議第16号平成23年度寒河江市介護保険特別会計予算、議第17号平成23年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算、議第18号平成23年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算、議第19号平成23年度寒河江市立病院事業会計予算、議第20号平成23年度寒河江市水道事業会計予算、議第33号平成22年度寒河江市一般会計補正予算（第10号）であります。

3月8日、委員全員出席のもと委員会を開会し、質疑の後、各分科会に分担付託し審査することにいたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案のとおり可決すべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い採決に入りました。

最初に、議第3号、議第12号、議第13号、議第17号、議第18号、議第20号、議第33号の7案件を一括して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決されました。

次に、議第11号、議第14号、議第15号、議第16号、議第19号の5案件について順次採決の結果、それぞれ多数をもって原案のとおり可決されました。

以上をもって、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第14、これより、質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論の通告がありますので、順次発言を許します。川越孝男議員。

〔16番 川越孝男議員 登壇〕

川越孝男議員 討論に先立ち、11日に発生した東日本大震災は発生から7日目を迎え、16日20時現在の死者・行方不明者数は1万2,449人と報じられていますが、被災の全容がはっきりつかめないというかつて我が国で経験したことのない大地震、大津波の天災、そして人間がつくり出した原発事故による被害から大惨事となっています。

犠牲になられた方々や被災された皆様にお悔やみとお見舞いを申しあげますとともに、1人でも多くの皆さんの救助に向けた救援活動が展開されることを願うものであります。また、市民生活にも直接影響が出ており、市当局も対策本部を立ち上げ対応されておりますことに敬意を表するものであります。これらの救援、復興には相当の期間が要するものと思われまます。国民が一体となってこの難局に対処しなければならぬと考えているものであります。

ただいま、議題となっております議第11号平成23年度寒河江市一般会計予算案に対し、反対の立場から討論をいたします。私が、議第11号に賛成できない理由を申しあげながら、市民の皆さんの御理解を賜りたいと思うのであります。

提案されている予算案には、中学校完全給食の実施や子供の医療費無料化制度を小学3年生まで拡大すること。また入院費も中学3年生まで拡大することや認可保育所の開設など、評価できるものがたくさんあるわけでありまます。しかし、厳しい財政事情の中で事業選択をする予算であり、議会の予算審議に当たっては市民の理解が得られるように最善を尽くすべきだと考えているのであります。

ところが、残念ながら予算分科会で十分な審査ができなかったものであります。昨年9月、私が所属する建設文教常任委員会は、カヌー場について市民の関心が高いことから、石川県小松市木場潟につくられているカヌーコースを視察してまいりました。その結果、今寒河江市が進めている全国規模の大会を誘致する公認コースの整備は無理であること、今さら埋め戻しは実現性がなく、多目的水面広場の利活用を検討すべきであろうというのが大方の判断であったと思うのであります。

ところが、今回提案されている予算では、これまでの8款建設費から第10款教育費に変更されています。分科会審議で公認コースをつくらず変更した場合、国の補助金の取り消しや補助金の返還が生じるのかという基本的な質問に対し当局は答えず、議会側からも質問が抑えられ審議が深まらず、多数で原案を了とすることになりました。ところが、分科会審議が終わった後の3月10日夜に、当局より公認のカヌーコース整備をしなくとも補助金の返還などはない旨の電話連絡がありました。

これでは、議員として、私だけでなく全議員として市民の信託にこたえる審議ができないばかりか、常任委員会で実施した視察の成果を生かせることにはならないと思うのであります。

私は、いつだれが使うかわからないカヌー場公認コースの整備より、市民生活や地域経済に密接にかかわる住宅建築推進事業や教育・福祉への配慮が必要だと思ふのであります。したがって、私はこういう実態、問題点を市民の皆さんや同僚議員の皆さんに、そして市当局にも御理解をいただきたいと思うのであります。

予算は原案どおり可決することでしょう。しかし私は、厳しい財政状況の中で予算執行に当たっては市民の十分なコンセンサスを得ることが重要であり、かつそうすべきだと思います。それらができないむだな事業は執行せず、見直しもすべきであろうと思うのであります。このことを申しあげ、市長の英断と同僚議員の皆様並びに市民の皆さんの御理解を重ねてお願い申しあげ、反対討論といたします。

高橋勝文議長 静粛にお願いします。鈴木賢也議員。

〔18番 鈴木賢也議員 登壇〕

鈴木賢也議員 おはようございます。

平成23年3月11日午後2時46分、国内観測史上最大、世界最大級のマグニチュード9.0を記録し

た三陸沖を震源とする東日本大震災は、予想をはるかに超えた大津波により全容はまだ明らかでないものの未曾有の被害規模に拡大しております。

被災されました多くの皆様に哀悼の誠をささげますとともに、心からお見舞い申しあげ、さらに一日も早い復興を願うものであります。

さて、私は新政クラブの代表として平成23年度寒河江市一般会計予算に賛成の立場から討論をさせていただきます。

佐藤洋樹市長は、就任以来今日まで中学校給食の実施に向けた取り組みや住宅建設推進事業、トップセールスなど着実な行政の推進により、潤いと活気あふれる元気な寒河江を着実に実施してこられました。そして、新たに制定した将来都市像、「夢集い 人・緑輝く さくらんぼの都市 寒河江」を目指すために、新たに見直し策定した新第5次寒河江市振興計画の目標の具現化のため、重点プロジェクト事業とした諸施策の推進、地域雇用の創出、少子化対策や子育て支援の充実、そして財政健全化を重点テーマに、御案内のように厳しい状況下であります、積極的な予算を編成されたと評価しております。

さて、最上川寒河江緑地については、山形県の母なる川最上川の豊かな自然を生かし、市民の憩いと健全な心身をはぐくむ人に優しい河川空間づくりや地域のスポーツレクリエーション活動の振興の場所とするために、多目的水面広場や芝生広場、多目的広場、園路等を整備するとして、平成14年度から24年度までを事業期間として8億7,500万円の事業により約19.7ヘクタールの整備を進めてまいりました。

この事業は、平成24年度まで都市計画公園事業として整備されますが、8款整備された施設等の利活用を進めるため、新たに社会資本整備総合交付金・効果促進事業が実施されることに伴い、カヌー競技設備や野球場バックネット、サッカーゴールなどの社会体育施設・備品が、市の単独事業から補助率50%の国庫補助事業として整備が可能となった10款と伺っております。グラウンドや芝生広場、多目的水面広場を備えた複合的な公園として運動会やサッカー、野球、ソフトボールなどの練習や大会、公認競技大会、レクリエーションカヌーの大会の開催のほか、古式泳法の鍛錬場、水上オートバイの講習・免許取得会場等のほか、古式流鏑馬の競技公開馬場としての利用要望等も寄せられるなど多目的な活用についても市民の期待は大きいものと思っております。

このほか、国際大会などで活躍した現役のカヌー選手からは「コースの幅や長さのほか、全体がコンクリート壁で囲われておらず、石積みのために波が立たずレースがやりやすいと思う。また、高台の堤防から一望でき1人のコーチでも指導できる条件にあり、さらに周囲に自転車道やランニングコースを配置することによりトレーニングに使用ができるし、公園全体の活用と温泉や交通、それに飲食店などの条件が整っており、大学生や全日本の合宿の招請も可能であり、総合的に自慢できるコースになると思います」など心強い感想も聞いております。

施設の整備から活用へ移る時期を迎えたことから、施設の運営管理について市民を主体とした最適な方策を確立されますことを願い、本会議をもって退く私の議員として市長を初めに執行部の皆様、市民各位の御健勝と御活躍、さらに寒河江市のさらなる御発展を御祈念申しあげ、賛成討論いたします。

高橋勝文議長 以上で通告による討論は終わりました。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

委員長報告中、御異議のありました5案件を除く議第3号、議第12号、議第13号、議第17号、議第18号、議第20号及び議第33号の7案件を一括して採決いたします。

ただいまの7案件に対する委員長の報告はいずれも可決であります。

7案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第3号、議第12号、議第13号、議第17号、議第18号、議第20号及び議第33号の7案件は原案のとおり可決されました。

次に、議第11号を起立により採決いたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって議第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議第14号を起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって議第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議第15号を起立により採決いたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって議第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議第16号を起立により採決いたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって議第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議第19号を起立により採決いたします。本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって議第19号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

高橋勝文議長 次に、日程第15、議第21号から日程第21、陳情第1号までの7案件を一括議題といたします。

総務常任委員会の審査の経過並びに結果報告

高橋勝文議長 日程第22、総務常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務常任委員長の報告を求めます。佐藤総務常任委員長。

〔佐藤 毅総務常任委員長 登壇〕

佐藤 毅総務常任委員長 総務常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月10日委員全員出席し開会されました。

付託されました案件は、議第21号、議第22号、議第23号、議第24号、議第25号、議第32号、陳情第1号の7案件であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第21号寒河江市課制条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告するほどの質疑もなく採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第22号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「市史編さん専門員の報酬月額がかなり減額されるが、勤務内容に変更はあるのか」との問いがあり、当局より「以前は常勤職員と同じ勤務時間の専門員を配置していましたが、現在は非常勤嘱託職員として通常の嘱託職員と同じ勤務体制ということから、報酬は月額13万3,000円となっており、現行に合わせて改正しようとするものです」との答弁がありました。議第22号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第23号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容について申し上げます。

委員より「県の東京事務所に派遣されると仕事は県の企業誘致の業務だけやるのか。また、今回の派遣期間が2年というが、その後についてはどう考えているのか」との問いがあり、当局より「本市が要望している配置先は企業振興課で県の企業誘致が主になるかと思いますが、市町村も一体的に企業誘致をしており、本市の企業誘致への情報提供あるいは本市が東京で行う企業誘致の際には一体となって従事していただくと考えています。また、2年後に継続するかは今後の検討事項と考えています」との答弁がありました。

途中休憩を挟み質疑を再開しましたが、議第23号についてはほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第24号一般職の職員の旅費に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第25号寒河江市地域活性化基金条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容について申し上げます。

委員より「住民生活に光をそそぐ交付金の使途について」の問いがあり、当局より「ドメスティックバイオレンス対策、自殺対策、消費生活対策など、これまで余り光を当てられなかった施策に対する目的で交付される交付金です」との答弁がありました。議第25号については、ほかに質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第32号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容について申し上げます。

委員より「辺地度点数の考え方について」の問いがあり、当局より「学校や停留所、医療施設までどのくらい離れているとか、水道施設などの社会資本があるかなどについて計算式に当てはめて辺地度点数を出し、その点数が100点以上になると該当するものです」との答弁がありました。議第32号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第1号住民の安心・安全を支える行政サービスの拡充を求める意見書の提出に関する陳情を議題とし、担当書記による陳情文書朗読の後審査に入りましたが、意見などはなく討論を省略して採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決しました。

以上で、総務常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第23、これより質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

御異議のありました陳情第1号を除く、議第21号から議第25号まで及び議第32号の6案件を一括して採決いたします。ただいまの6案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

6案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって議第21号から議第25号まで及び議第32号の6案件は原案のとおり可決されました。

次に、陳情第1号を起立により採決いたします。本件に対する委員長報告は不採択でありますので、本件は原案について採決いたします。

本件は原案を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって陳情第1号は不採択とすることに決しました。

日程第24、議第5号から日程第35……。

失礼しました。

起立多数であります。

よって、陳情第1号は採択とすることに決しました。

暫時休憩といたします。

休 憩 午前11時09分

再 開 午前11時50分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員長報告

高橋勝文議長 ここで、議会運営委員長の報告を求めます。伊藤議会運営委員長。

〔伊藤忠男議会運営委員長 登壇〕

伊藤忠男議会運営委員長 御苦労さまです。

追加議案について御報告申し上げます。

ただいま、議会案第5号が提出されましたので、日程第47で追加上程し、日程第48で議案説明、日程第49で質疑、討論、採決と進めることといたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ御報告といたします。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時52分

再 開 午後 1時00分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 案 上 程

高橋勝文議長 日程第24、議第5号から日程第35、請願第2号までの12案件を一括議題といたします。

厚生経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告

高橋勝文議長 日程第36、厚生経済常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

厚生経済常任委員長の報告を求めます。石山厚生経済常任委員長。

〔石山 忠厚生経済常任委員長 登壇〕

石山 忠厚生経済常任委員長 厚生経済常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月8日委員全員出席し開会いたしました。

付託のありました案件は、議第5号、議第6号、議第7号、議第8号、議第9号、議第10号、議第26号、議第27号、議第28号、議第29号、議第31号、請願第2号の12案件であります。順を追って

審査の内容を申しあげます。

初めに、議第5号平成22年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「医療費の動向や高額医療費の増加をどう見ているのか」との問いがあり、当局より「医療費は伸びる傾向にあり、がんや精神疾患の増加、さらに診療報酬の改定で手術の経費がふえています」との答弁がありました。ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、議第5号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号平成22年度寒河江市老人保健特別会計補正予算（第2号）、議第7号平成22年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第8号平成22年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第9号平成22年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号）を順次議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく採決の結果、議第6号、議第7号、議第8号、議第9号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号平成22年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第2号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「入院収益が見込みより大きく減額になっている理由は何か」との問いがあり、当局より「改革プランは医師11名で計画されているが、医師は10名でありさらに10月から9名で対応したため数字目標に達しなかったものです」との答弁がありました。

途中休憩を挟み会議を再開しましたが、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、議第10号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第26号寒河江市乳牛導入資金貸付基金条例の廃止についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく採決の結果、議第26号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第27号寒河江市立保育所保育の実施に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「民間保育所の保育内容や方針に、市はどの程度まで監督指導できるのか」との問いがあり、当局より「民間保育所の保育内容等について、市の保育指針に基づいて実施していくこととなります」との答弁がありました。

途中休憩を挟み会議を再開しましたが、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、議第27号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第28号寒河江市国民健康保険条例の一部改正について、議第29号寒河江市農業委員会委員の選挙区及び定数に関する条例の一部改正について、議第31号寒河江市西村山郡介護認定審査会共同設置規約の一部改正についてを順次議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく採決の結果、議第28号、議第29号、議第31号は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第2号脳脊髄液減少症（低髄液圧症候群・低脊髄圧症候群・外傷性頸部症候群・外傷性髄液漏れ等）の医療に関する意見書の提出に関する請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後審査に入りました。

委員より「この請願は、患者からすると一日も早く国に保険適用をお願いしたいという趣旨なので任意妥当である」との意見がありました。ほかに御報告するほどの質疑、意見等もなく、採決の結果、請願第2号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。

訂正します。議第2号の部分ですが、再度報告し直します。

次に、議第28号寒河江市国民健康保険条例の一部改正について、議第29号寒河江市農業委員会委員の選挙区及び定数に関する条例の一部変更について訂正……、済みません、議第31号寒河江市西村山郡介護認定審査会共同設置規約の一部変更について、先ほど改正と申しましたが変更を直させていただきます。

ということで、進めさせていただきます。

請願第2号ですが、委員よりこの請願は云々ということは先ほど申しあげたとおりです。ほかに御報告するほどの質疑、意見等もなく、採決の結果、請願第2号は全会一致をもって採択すべきものと決しました。

次に、請願第2号が採択されましたので、担当書記による意見書案朗読の後、質疑、意見等に入りましたが、御報告するほどの意見等もなく、採決の結果、全会一致をもって意見書案のとおり議案を提出することに決しました。

以上で厚生経済常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第37、これより質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第5号から議第10号まで、議第26号から議第29号まで、議第31号及び請願第2号の12案件を一括して採決いたします。ただいまの12案件に対する委員長報告はいずれも可決及び採択であります。

12案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって議第5号から議第10号まで、議第26号から議第29号まで及び議第31号の11案件は原案のとおり可決とし、請願第2号は採択とすることに決しました。

議案上程

高橋勝文議長 日程第38、議第4号から日程第40、請願第1号までの3案件を一括議題といたします。

建設文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告

高橋勝文議長 日程第41、建設文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

建設文教常任委員長の報告を求めます。松田建設文教常任委員長。

〔松田 孝建設文教常任委員長 登壇〕

松田 孝建設文教常任委員長 建設文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、3月9日委員全員出席し開会いたしました。

付託のありました案件は、議第4号、議第30号、請願第1号の3案件であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第4号平成22年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

次に、議第30号寒河江市中学校給食費徴収条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「中学校給食費徴収条例の第3条給食費などの額と第4条納付の期日の想定は」との問いがあり、当局より「1食当たり295円で給食に必要な食材の実費相当を徴収の対象としようとするものです。また、納付の期日は毎月5日を想定し5月から2月まで10回で徴収させていただきます」との答弁がありました。

委員より「規則で定める内容は」との問いがあり、当局より「減免や徴収の猶予の手続、転入転出の場合、けがなどの長期入院になった場合の取り扱い、インフルエンザ等での学校・学級閉鎖などの集団的に給食を食べられなくなった場合の取り扱いです。これらの対応については小学校給食と同様な考えです」との答弁がありました。

途中休憩を挟み会議を再開しましたが、ほかに御報告するほどの質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第1号2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝手の良い制度を求める意見書の提出に関する請願を議題とし、担当書記による請願文書朗読の後、審査に入りましたが、質疑、意見もなく、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しました。

請願第1号が採択されましたので、意見書案を議題とし、質疑、意見等を求めましたが、質疑、意見もなく、採決の結果、全会一致をもって意見書案のとおり議会案を提出することに決しました。

以上で、建設文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

高橋勝文議長 日程第42、これより質疑、討論、採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。議第4号、議第30号及び請願第1号の3案件を一括して採決いたします。ただいまの3案件に対する委員長報告はいずれも可決及び採択であります。

3案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって議第4号及び議第30号は原案のとおり可決とし、請願第1号は採択とすることに決しました。

議 案 上 程

高橋勝文議長 次に、日程第43、議案第1号から日程第47、議案第5号までの5案件を一括議題といたします

議 案 説 明

高橋勝文議長 日程第48、議案説明であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第5号までの5案件については、会議規則第37条第3項の規定により提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略することに決しました。

質 疑、討 論、採 決

高橋勝文議長 日程第49、これより質疑、討論、採決に入ります。

議案第1号から議案第5号までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

初めに、議案第1号から議案第4号までの4案件を一括して採決いたします。

4案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会議案第1号から議会議案第4号までは原案のとおり可決されました。

次に、議会議案第5号について起立により採決いたします。

議会議案第5号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

起立多数であります。

よって、議会議案第5号は原案のとおり可決されました。

発言の申し出

高橋勝文議長 この際、伊藤忠男議員、石川忠義議員、鈴木賢也議員、松田 孝議員、佐藤 毅議員から発言の申し出がありますので、これを許します。伊藤忠男議員。

〔14番 伊藤忠男議員 登壇〕

伊藤忠男議員 発言をお願いしたところ認めていただきましてありがとうございます。

4期16年間、議員の皆様、そしてまた執行部の皆様大変お世話になりました。長い間本当にありがとうございました。今回をもちまして、議員を立候補しないことに決めておりますので、長い間本当にありがとうございました。

議員の皆様、そして執行部の皆様、市民のために蘊奥を極めて市政発展に御尽力賜りますように心からお願い申し上げましてお礼の言葉とさせていただきます。

いろいろ長い間お世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

高橋勝文議長 石川忠義議員。

〔12番 石川忠義議員 登壇〕

石川忠義議員 貴重な時間を与えていただきましてありがとうございます。

私は、平成11年統一地方選挙後12年間議員として皆さんと一緒に働かせてもらったこの意義は、本当に人生にとって非常にいい経験になったなと思っております。これからは一市民に返っているいろいろな面で御協力を惜しまないで寒河江市のためにも頑張りたいと思います。

また、議員の皆様、市長初め五役の皆さん、幹部の皆様には本当に並々ならぬお世話をいただきました。今後とも、寒河江市民の幸せ、議会の発展、市政の発展をお祈りしまして退任のあいさつにかえさせていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

高橋勝文議長 鈴木賢也議員。

〔18番 鈴木賢也議員 登壇〕

鈴木賢也議員 議員各位並びに市長及び執行部の皆様、退任につき御礼のあいさつをさせていただきます。

高校を卒業し花卉栽培の農業に励みながら農業青年として活動しておりましたが、諸事情があり花屋を経営することになり無我夢中で商売に邁進してきました。51歳のとき、突然柴橋区より議員選挙に推薦されましたが、4年間考えて、12年前に市政行政議員の活動など何もわからず区から応

援され、また人格者として尊敬しております議長をなされた佐藤住職様の後がまととして議員になりました。同期7人、事務局長の安孫子勝一様、多くの担当課長からいろいろと教えていただき、育てていただきました。2期、3期と議員の皆様、事務局職員の方々から親身の面倒を見ていただき、充実した議員生活を送ることができ、まことにありがとうございました。

人生50年と言っておりましたが、今は20年区切りの人生と思っております。初めの20年は勉学に励み、20年は子育てと人格形成に、20年は人々とかかわり幸せのために働き、最後は人生として充実を望みながら風となっていく、そのような人生を過ごさせていただいたのも皆様のおかげのためのものであります。

議員として一夜の出会いで、この方なら市民の幸せを託せるとの思いが実現し、子供からお年寄りまで市民の目線で明るく元気で安心して暮らせる寒河江市を執行されている市長が誕生したことが一番の幸せであります。

最後に、議員各位並びに市長初め執行部の皆様、市民各位の御健勝と御活躍、寒河江市のさらなる御発展を御祈念申しあげ退任と御礼のあいさつといたします。

どうもありがとうございました。(拍手)

高橋勝文議長 松田 孝議員。

〔11番 松田 孝議員 登壇〕

松田 孝議員 私も今期限りで議員を勇退することになりました。大変、皆さんも御存じだと思いますけれども、体調が余り整わない状況の中で議員生活を送ることが困難になってきたものであります。道半ばで大変残念でありますけれども、まず今後は体調の回復に努め、そして私がこれまで夢描いてきたことをある程度体調を整えながら進めていきたいと考えております。

今、振り返ってみますと、当初1999年に立候補しまして、そのときに6月の最初の質問で白岩出張所の廃止なる問題で存続を求めて議会で取り上げ、それとスクールバスに、今問題になっておりますけれども、高齢者や弱者に対してスクールバスに混乗するような提案をやってまいりました。このときに、5月の、議会ちょっと1週間ぐらい前にちょうど静岡県の川根町というところでスクールバスに住民を混乗させる取り組みをやっていた中でありました。それを見て、やはり現場に行っているいろいろ体験しながら議会で提案したのが最初の議会の一般質問でありました。

このときも感じておりましたけれども、当局の皆さんは軌道修正するのが非常に困難な状況がつくづくの間感じてまいりました。今原子力発電所の問題も取りざたされていますけれども、安全100%ということはないはずですね。ですから、やはり執行部の皆さんも軌道修正するときには思い切って振り返ってみて軌道修正をお願いしたいものだと思っております。

また、この議場の皆さんも再度挑戦する方もおるかと思っておりますけれども、ぜひこの議場で大いに議論して寒河江市の発展につなげていっていただきたいと思うところでございます。

最後になりますけれども、寒河江市のますますの発展とここに御出席の市長初め当局の皆さんの御健勝と、そして議員各位の御健勝、そして御健闘を御祈念申しあげまして、私のあいさつといたします。

機会を与えていただきましてありがとうございました。(拍手)

高橋勝文議長 佐藤 毅議員。

〔10番 佐藤 毅議員 登壇〕

佐藤 毅議員 発言の機会をいただきまして、一言御礼の言葉を申し上げます。

私は、7年11カ月、市議員として市民の幸せを願っているいろいろ勉強させていただきました。今、佐藤洋樹市長が誕生し、新第5次振興計画、市民主体のまちづくりを掲げています。これからは市長を中心にして、職員の皆さんは市長を支えて市民の幸せと寒河江市の発展に結びつけて、5年先はすばらしいまちになるよう御祈念いたすところであります。

これまで皆さんから多大なる御支援と御協力をいただきましたことに感謝申しあげ、御礼の言葉とかえさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。(拍手)

高橋勝文議長 この際、市長からも発言の申し出がありますので、これを許します。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 平成23年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言御あいさつを申し上げたいと思います。

まずもって、去る11日午後に発生いたしました東北地方太平洋沖地震におきまして甚大な被害を受けられました地域の皆様に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、1人でも多くの無事を一日も早い復興を望むものであります。

寒河江市といたしましては、市民生活や市内企業活動が円滑に営まれるよう全力を挙げているところであります。また、被災者の方々の受け入れや救援活動などできる限りの支援を行ってまいり所存でありますので、議員各位には御理解を賜りたいと思います。

さて、このたびの議会は皆様にとりまして現在の任期における最後の定例会ということでありす。ただいまは5名の議員の皆様方よりお一人お一人非常に感慨深いお言葉をいただきました。政治に携わる身といたしましては、議員の皆さん、そして私にとりましても市民の皆さんの信任を得なければならない節目というものがあるわけでございます。

私も、御案内のとおり市長に就任させていただいていまだ2年余でありますけれども、その間国際情勢の変化あるいは国政における政権交代、そしてそれに伴う社会構造の変化などまさしく時代の大きな転換期であるわけであります。先ほど来お話もございましたが、就任以来公約に掲げておりましたさまざまな課題について市民の皆様とともに、市民の皆さんの御意見をちょうだいしながら鋭意努力したところであります。また、議員各位とも十分に意見交換をさせていただき、一步一步着実に進めてきたところと申しているところであります。そして、このたび新第5次寒河江市振興計画に当たりましても、皆様方よりときには厳しくそしてときにはまた温かい励ましの言葉を賜りながらお互いに本市発展を願って意見を交わすことができたのではないかと感じております。

このたびの節目に当たりまして、議員の立場から身を引かれる伊藤忠男議員、石川忠義議員、鈴木賢也議員、松田 孝議員、そして佐藤 毅議員の5名の皆様におかれましては、くれぐれも御自愛の上、今後とも明るく確かな寒河江市の未来づくりに御指導御鞭撻賜りますようお願い申しあげる次第であります。

また、引き続き市議選に向かわれる方々におかれましては、広く市民の声を大切にしながら最後まで全力で御健闘されますようお願い申しあげる次第であります。

その時期は、ことしはちょっと寒いですが、桜の季節のときになるんでありましよう。ぜひ、皆様御自身にも満開の桜の便りが届きますことを御祈念申しあげ、そしてまた再びこの議場に

おいてお目にかかれますことを心よりお待ち申しあげております。

最後になりますけれども、新しい振興計画の新たな将来都市像、「夢集い 人・緑輝く さくらんぼの都市 寒河江」の実現のためにこれから大きな一歩を踏み出すわけであります。今後とも、なお一層魅力あるまちづくりのためお力添えを賜りますようお願い申しあげ、一言御あいさつとさせていただきます。

まことにありがとうございました。(拍手)

閉 会 午後 1 時 3 7 分

高橋勝文議長 これにて平成23年第 1 回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。